

一般会計予算決算常任委員会  
総務文教分科会記録

平成30年2月21日

【開催日】 平成30年2月21日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後0時13分

【出席委員】

分科会長	河野朋子	副分科会長	伊場勇
委員	笹木慶之	委員	高松秀樹
委員	長谷川知司	委員	宮本政志
委員	森山喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三	総務部長	芳司修重
総務課長	石田隆	総務課課長補佐兼危機管理室長	田尾忠久
人事課長	辻村征宏	人事課給与係長	林善行
消防課長	西原敏郎	消防課主幹	岩村淳
消防課消防団係長	松岡賢吾	消防課消防庶務係長	日高辰将
総合政策部長	川地諭	企画課長	河口修司
企画課課長補佐	河田圭司	企画課企画係主任	宮本涉
財政課長	篠原正裕	財政課課長補佐	山本玄
財政課調整係長	鈴木一史	財政課調整係主任主事	伊勢克敏
情報管理課長	山根正幸	情報管理課課長補佐	石橋啓介
教育長	宮内茂則	教育部長	尾山邦彦
教育総務課長	古谷昌章	教育総務課課長補佐	矢野亜希子
教育総務課主査	森重豊浩	教育総務課主査	池田哲也
学校教育課長	三輪孝行	学校教育課主幹	真鍋伸明
学校教育課技監	井上岳宏	学校教育課主幹	麻野秀明

学校教育課学務係主任主事	渋谷 桂 介	埴生幼稚園園長	大野 恵 子
社会教育課長	和西 禎 行	社会教育課課長補佐兼青少年係長	臼井 謙 治
社会教育課主査兼社会教育係長	西村 一 郎	社会教育課文化財係長	中村 扶実子
中央図書館長	山本 安 彦	中央図書館副館長	井上 正 満
厚狭図書館副館長	渡邊 育 学	議会事務局次長	清水 保
議会事務局主査兼庶務調査係長	島津 克 則	選挙管理委員会事務局長	亀田 政 徳
選挙管理委員会事務局主査	松本 啓 嗣		

【事務局出席者】

事務局長	中村 聡	議事係長	中村 潤之介
------	------	------	--------

【付議事項】

- 1 承認第1号 平成29年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）に関する専決処分について（財政課）
- 2 承認第2号 平成29年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）に関する専決処分について（財政課）
- 3 議案第1号 平成29年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）について（総務文教分科会所管分）

---

午前10時 開会

---

河野朋子分科会長 ただ今から一般会計予算決算常任委員会の総務文教分科会を開会します。審査内容、お手元の資料にあります1番、承認第1号について審査をします。執行部の説明をお願いします。

篠原財政課長 それでは、平成29年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）に関する専決処分について説明します。今回の補正については、山口東京理科大学薬学部校舎建設事業のC棟空気調和設備工事などにおい

て入札の不調のため、今年度内の工事完了が見込める状況になく、工期が2か年度にまたがることとなりました。このため、早急な入札の執行に必要となります予算措置について、平成29年12月25日付けで専決処分をしました。つきましては、地方自治法第179条第3項の規定によりまして、これを報告し、承認を求めるものです。それでは、歳入歳出事項別明細書によって、歳入について御説明をします。補正予算書の6ページ、7ページ、上段の歳入です。18款1項1目1節財政調整基金繰入金については、このたびの補正に係る財源調整により、7,500万円を減額しています。これによりまして、補正後の財政調整基金の残高は、34億2,833万4,000円となります。次に、21款1項1目2節大学債については、薬学部校舎建設事業に係る工事請負費の減額補正に伴い、大学校舎整備事業債を2億2,500万円減額しています。以上、歳入について説明しました。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、この部分について質疑を受けませんが、この部分、分科会では歳入に限りの質疑を受けることとなりますので。

長谷川知司委員 確認ですが、これはC棟の部分だけという理解でいいですね。

篠原財政課長 C棟の空気調和設備工事と危険物倉庫があります。

河野朋子分科会長 それでは質疑がないということで、引き続き次に移りたいと思います。承認第2号について説明をお願いします。

篠原財政課長 それでは承認第2号、平成29年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）に関する専決処分について説明します。今回の補正については、山陽小野田市商工センターの外壁の一部において、タイルの欠落が確認されたため、急きょ、外壁調査を行ったところ、「タイルやモルタルが剥離した状態であり、振動での剥離や自然落下の可能性がとても

高い」との報告を受け、危険な状況であることが判明しました。外壁が落下するおそれがあり、早急にこれを取り除く必要があることから、予算措置について、平成30年1月9日付けで専決処分をしました。つきましては、地方自治法第179条第3項の規定によりまして、これを報告し、承認を求めるものです。歳入歳出補正予算事項別明細書によって、歳入について説明をします。補正予算書の5ページ、6ページ、上段の歳入、18款1項1目1節財政調整基金繰入金については、このたびの補正に係る財源調整により、1,700万円を増額しています。これによりまして、補正後の財政調整基金の残高は、34億1,133万4,000円となります。以上、歳入について説明をしました。

河野朋子分科会長 歳入に係る説明が終わりましたので、質疑はよろしいですか。

長谷川知司委員 工事内容についてもう少しお聞きしたいんですが、これは・・・

河野朋子分科会長 すいません。先ほども言いましたが、ここの部分は歳入に係る・・・ちょっと納得いかないのも分かりますけど、そうなので、審査は歳入だけでそれに係る質疑があれば受けます。

笹木慶之委員 大変聞きにくい質問なんですが、一応これで工事が完了となったのか、それとも今後まだあるのか。あれば財源手立ての問題ですが、その辺がどうなるのか。その辺りぐらいまでは教えてください。

篠原財政課長 この商工センターの改修事業については、後で第8号の補正でも繰越明許費として設定しています。年度内の工事完了が難しいということで、繰越明許としています。財源については、財政調整基金からの繰入れということで一般財源にて対応していますので、それをそのまま繰り越すという形になります。

河野朋子分科会長　ほかによろしいですか。ではここの部分については質疑がないということで次に移ります。議案第1号について、まず歳入に係る説明をよろしくお願いいたします。

篠原財政課長　それでは、議案第1号を説明します。平成29年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）の歳入について説明します。補正予算書の12ページ、13ページ、12款1項1目1節土木管理費分担金において、180万1,000円を減額しています。これは、県事業として、波瀬の崎地区で行われています急傾斜地崩壊対策事業の事業費を減額補正することに伴い、山口県急傾斜地崩壊対策事業地元分担金を180万1,000円減額しています。次に、12款2項1目1節社会福祉費負担金において、80万円を減額しています。これは、養護老人ホーム入所者の負担金であり、決算を見込み、高齢者福祉費負担金を80万円減額しています。次に、13款2項3目2節清掃手数料において、1,820万円を減額しています。これは、環境衛生センターに持ち込まれるごみの処理手数料であり、決算を見込み、塵芥処理手数料を1,820万円減額しています。次の14款1項1目3節生活保護費国庫負担金において、6,000万円を減額しています。これは、生活保護扶助費の決算を見込み、減額補正することに伴い、国庫負担金を6,000万円減額しています。14款2項1目1節総務管理費国庫補助金において、128万4,000円を増額しています。社会資本整備総合交付金の36万8,000円の減額については、空家等実態調査事業の決算を見込み、減額補正することに伴い、国庫補助金36万8,000円を減額するものです。また、社会保障・税番号制度システム整備費の165万2,000円を増額については、社会保障・税番号システム改修費の減額補正をしていますが、補助対象経費の国庫補助金の交付内示額が示されたことにより、増額するものです。14ページ、15ページ、2目1節社会福祉費国庫補助金において、151万4,000円を減額しています。これは、中央福祉センターの耐震2次診断業務費の決算を見込み、減額補正することに伴い、社会資本整備総合交付金を151万4,000円減額

しています。3目1節保健衛生費国庫補助金において、84万5,000円を減額しています。これは、浄化槽設置整備事業に係る循環型社会形成推進交付金の額が確定したことから、84万5,000円を減額しています。次の4目1節道路橋りょう費国庫補助金においては、社会資本整備総合交付金の額の確定に伴い、957万円を減額しています。また、4目4節住宅費国庫補助金においても、社会資本整備総合交付金の額の確定に伴い、58万3,000円を増額しています。次の6目1節水産業費国庫補助金において、294万4,000円を減額しています。これは、海岸保全施設機能保全計画策定事業において、決算を見込み、減額補正することに伴い、農山漁村地域整備交付金を294万4,000円減額しています。15款1項1目1節社会福祉費県負担金において、20万1,000円を減額しています。これは、後期高齢者医療保険基盤安定費について、低所得者等に対する保険料軽減分に係る県負担分の額の確定に伴い、20万1,000円を減額しています。次の、3節生活保護費県負担金において、830万7,000円を増額しています。これは、生活保護法第73条の規定により、「居住地がないか、又は明らかでない被保護者について、市が支弁した保護費の4分の1」を、県が負担することとされており、その負担額について、決算を見込み、830万7,000円を増額しています。15款2項4目1節農業費県補助金において、2,070万円を減額しています。農地中間管理事業補助金、新規農業就業者定着促進事業補助金、産地パワーアップ事業費補助金ともに、決算を見込み、減額補正することに伴い、それぞれ、354万9,000円、81万2,000円、1,633万9,000円を減額しています。16ページ、17ページ、次の3節水産業費県補助金においては、2,900万1,000円を減額しています。地域水産物供給基盤整備事業補助金につきましては、埴生漁港整備工事費を減額補正することに伴い、2,800万円を減額しております。また、漁港海岸保全施設整備事業補助金については、海岸保全施設機能保全計画策定事業において、減額補正することに伴い、100万1,000円を減額しています。5目1節の商工費県補助金においては、253万8,000円

を増額しています。これは、県の「生活バス路線等対策事業費補助金」の補助要綱が改正されたことなどにより、広域乗合バス支援事業費を253万8,000円増額しています。6目1節道路橋りょう費県補助金においては、石油貯蔵施設立地対策等補助金について、決算を見込み、29万円を増額しています。2節の住宅費県補助金においては、耐震診断・改修事業費について、決算を見込み、10万5,000円を減額しています。7目1節の消防費県補助金においては、石油貯蔵施設立地対策等補助金について、決算を見込み、37万3,000円を増額しています。15款3項4目1節農業費県委託金において、103万2,000円を減額しています。これは、後潟上地区で行われています土地改良事業において、換地業務委託料などを減額補正することに伴い、換地委託業務費を103万2,000円減額しています。5目1節都市計画費県委託金においては、192万2,000円を減額しております。これは、都市計画基礎調査業務委託料を減額補正することに伴い、都市計画基礎調査業務費を192万2,000円減額しています。17款1項1目2節のふるさと寄附金において、2,000万円を増額しています。これは、ふるさと納税制度による寄附金について、決算を見込み、ふるさと寄附金を2,000万円増額しています。2目1節の教育費寄附金においては、23万円を増額しています。これは、1団体2個人から寄附がありましたことから、教育費寄附金を23万円増額しています。18ページ、19ページ、3目1節の総務費寄附金、4目1節の社会福祉費寄附金は、ともに、企業版ふるさと寄附金として、それぞれ650万円、150万円を計上するものです。この「企業版ふるさと納税」については、「地方創生応援税制」により行われる寄附金です。本市においては、「山口東京理科大学薬学部校舎整備及び活用事業」と、「子育て総合支援センター整備・運営事業」の二つの事業が、地域再生法に基づく地域再生計画としまして、内閣府の認定を受けています。これに対する企業からの寄附金が、企業版ふるさと納税として該当することとなります。このたびは、年度末までの寄附金を見込み、山口東京理科大学薬学部校舎整備及び活用事業に対するものとして、総務費寄附金において650万円、

子育て総合支援センター整備・運営事業に対するものとして、民生費寄附金において150万円を、それぞれ計上しております。18款1項1目1節の財政調整基金繰入金については、このたびの補正の財源調整として、2億9,676万3,000円を増額しています。この補正によりまして、財政調整基金の予算上の残高は31億1,457万1,000円となります。20款3項4目1節中小企業融資金貸付金元利収入においては、3,900万円を減額しています。これは、融資資金であります金融機関預託金について、減額補正することに伴い、金融機関預託金元金収入を3,900万円減額しています。次の、20款4項2目2節総務費雑入において、890万6,000円を増額しています。これは、退職手当の支給に伴い、病院事業会計からその負担を受けるもので、退職手当他会計負担金について、890万6,000円を増額しています。次の3節民生費雑入においては、2,000万円を減額しています。これは、福祉医療助成における高額療養費について、決算を見込み、福祉医療助成費高額療養費を2,000万円減額しています。4節衛生費雑入においては、616万円を減額しています。検診受益者負担金については、国民健康保険の被保険者に係る検診の受益者負担金であり、決算を見込み、225万7,000円を減額しています。また、機械工業振興事業補助金については、環境調査センターの分析機器購入費を減額補正することに伴い、390万3,000円を減額しています。9節の消防費雑入においては、960万5,000円を増額しています。これは、消防団員の退職に係る報償金を増額補正することに伴い、消防団員等退職報償金を960万5,000円増額しています。20ページ、21ページ、21款1項1目2節大学債において、490万円を減額しています。これは、17款の寄附金において説明しました、薬学部校舎整備事業に対する企業版ふるさと納税、650万円を増額補正することに伴い、大学校舎整備事業債を490万円減額しています。次に、2目1節保健衛生債において、2,250万円を減額しています。これは、新火葬場整備事業費を減額補正することに伴い、火葬場整備事業債を2,250万円減額しております。また、2節の清掃債においては、460万円を

減額しています。これは、塵芥処理の車両、ホイールローダの更新経費を減額補正することに伴い、清掃運搬処理施設整備事業債を460万円減額しています。3目1節農業債において、6,050万円を減額しています。農業施設整備事業債については、土地改良事業費の県事業負担金を減額補正することに伴い、5,120万円を減額しています。また、海岸保全施設整備事業債においても、同様に、県事業負担金を減額補正することに伴い、930万円を減額しています。次の2節水産業債においては、630万円を減額しています。これは、埴生漁港整備事業費を減額補正することに伴い、水産業施設整備事業債を630万円減額しています。4目土木債については、まず、1節の土木管理債において、140万円を減額しています。これは、急傾斜地崩壊対策事業に係る県事業負担金を減額補正することに伴い、急傾斜地崩壊対策事業債を140万円減額しています。2節道路橋りょう債においては、690万円を減額しています。これは、道路新設改良費における工事委託料などを減額補正することに伴い、道路整備事業債を690万円減額しています。次の3節河川債において、2,220万円を減額しています。海岸環境整備事業債については、海岸環境整備事業に係る県事業負担金を減額補正することに伴い、250万円を減額しています。また、治水対策事業債については、東下津地区内水対策施設整備事業を減額補正することに伴い、1,970万円を減額しています。4節の港湾債においては、1,120万円を減額しています。これは、小野田港港湾整備事業に係る県事業負担金を減額補正することに伴い、港湾施設整備事業債を1,120万円減額しています。5節都市計画債において、1,010万円を減額しています。これは、都市計画道路整備事業に係る県事業負担金を減額補正することに伴い、都市計画道路整備事業債を1,010万円減額しています。6節住宅債においては、270万円を減額しています。これは、古開作団地、本山団地の屋上防水改修工事を減額補正することに伴い、公営住宅整備事業債を270万円減額しています。次に、5目教育債については、1節小学校債において、4,650万円を減額しています。これは、埴生小学校整備事業において、調査設計委託料な

どを減額補正することに伴い、小学校整備事業債を4,650万円減額しています。次の2節中学校債においては、1,220万円を減額しています。これは、厚狭中学校屋内運動場改修事業及び埴生中学校屋上防水事業に係る工事請負費を減額補正することに伴い、中学校整備事業債を1,220万円減額しています。3節社会教育債においては、6,090万円を減額しています。埴生地区複合施設整備事業債については、埴生地区複合施設整備事業に係る設計委託料や土地造成工事費などを減額補正することに伴い、3,760万円を減額しています。22ページ、23ページ、図書館整備事業債については、中央図書館に係る空調設備改修工事費などを減額補正することに伴い、1,920万円を減額しています。また、青年の家整備事業債については、青年の家入場ゲート解体工事費を減額補正することに伴い、410万円減額しています。最後に、7目1節児童福祉債において、130万円を減額しています。これは、17款の寄附金において説明しました、子育て総合支援センターに対する企業版ふるさと納税、150万円を増額補正することに伴い、子育て総合支援センター整備事業債を130万円減額しています。以上、このたびの、平成29年度一般会計補正予算第8回の歳入について説明しました。

河野朋子分科会長 それでは、歳入に係る説明を受けましたので、ここについての質疑を受けたいと思いますが、12、13ページで質疑があれば。

笹木慶之委員 13ページの塵芥処理手数料が1,820万円減っていますが、この理由とといいますか、どういうことか分かりますか。

篠原財政課長 実績を見込みというのが正直なところですが、当初予算の額がちょっと大きかったというのもありますし、持込みごみに対する指導とといいますか、搬入指導もきちっとやっているということで、実績としてこの処理手数料の歳入が減ってきているということを知っています。

笹木慶之委員　そこなんです。要はごみの減量化、持込みが減っていると。ある面はいかにも手数料が減ったようだけれども、持込量が減っていればその辺については負荷が掛からないからいいと思いますが、見込み違いではないということですね。当初予算の見込み違いということではないということですね。努力の結果ということですね。

篠原財政課長　見込み違いというよりも分別の指導とか持込みに対する指導をきちっとしている、強化したことでの結果になっていると思います。

河野朋子分科会長　16、17ページ。

笹木慶之委員　17ページの広域乗合バス支援事業費ということで、これは県の生活バスに関連して増額になったと説明がありましたが、もうちょっと詳しく説明してもらえませんか。

篠原財政課長　この県の補助金であります生活バス路線等対策事業補助金、この要綱の改正内容を簡単に。いろいろ該当する要件等がありますものを、県のほうが要件を変えてきたというか既路程の要件の撤廃とか、1日当たりのバスの輸送量を平均乗車密度一人以上に変更したために、本市において8系統補助対象となり3系統が非該当となり、また新たに3系統が該当しということで、結果的にこの補助金の額が増えたということになっています。

笹木慶之委員　端的に言えば、県の補助制度というか基準が下がったということですか。いわゆる対象の拡大というか内容が充実されたという理解でいいですね。

篠原財政課長　補助制度の拡充といいますか充実と理解しています。

河野朋子分科会長　ほかによろしいですか。ふるさと寄附金もありますけどい

いですか。資料を出されているのは歳出でされますか。では歳入の件についてはいいですか。では、以上で歳入についての質疑はこれで終わります。職員の入替えをお願いします。それでは40分まで休憩します。

---

午前10時34分 休憩

---

---

午前10時41分 再開

---

河野朋子分科会長 それでは、委員会を再開します。歳出に係る説明を受けたいと思います。人件費全般について。

辻村人事課長 人件費全般について、参考資料の3ページに総計がありますが、これを基に説明します。このたびの人件費の補正は、先ほど審議いただいた議案12号山陽小野田市職員給与条例の一部改正、議案第13号山陽小野田市長等の給与に関する条例の一部改正及び議案第15号山陽小野田市職員の退職手当に関する条例等の一部改正に伴うものと普通退職者がありましたので、これに対する退職手当の増によるものです。一般会計全体では、4,888万6,000円を増額し、補正後の額を40億8,208万5,000円とするもので、費目ごとの補正の額の内訳は、2節給料については340万円の増、3節職員手当等については4,216万円の増、4節共済費については332万6,000円の増とするものです。補正予算書の26、27ページ、一番上の欄、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費19節負担金、補助及び交付金の他会計負担金2,308万7,000円については、病院局で退職する職員について、市での勤務期間がある者についてはその期間に応じた分を市が負担するという事で計上しています。

河野朋子分科会長 それでは、質疑を受けたいと思います。

長谷川知司委員 普通退職者は何名ですか。

辻村人事課長 今年度は全体で5名です。

河野朋子分科会長 先ほど総務文教委員会で条例改正の議案が出されましたが、それに関する影響額が総計の人事院勧告分でいいんですか。

辻村人事課長 そのとおりです。

河野朋子分科会長 それでは審査番号2についての質疑を終わり、次に審査番号3の説明をお願いします。

島津議会事務局主査 それでは人事課所管部分を除く議会費の補正について説明します。補正予算書24ページ、25ページで、議員期末手当は12月に支給しました議員の期末手当のうち、50%支給となる在職期間2か月未満の議員が9名いたことなどにより、現在319万1,906円が不用額となっています。しかし、先ほど総務文教常任委員会において審議された議案第14号山陽小野田市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部改正が可決された場合には、12月の期末手当の差額35万7,696円が支給されるため、これを増額し、差し引き283万4,000円の減額を計上しています。

石田総務課長 24、25ページ、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費13節委託料、調査委託料1,339万7,000円の減額のうち、1,265万9,000円の減額は市役所本庁舎老朽化調査等業務の委託のためのもので、これは当該業務の入札の結果、不用額が生じたので、減額補正するものです。

山根情報管理課長 26ページ、2款1項4目情報管理費128万8,000円の減額補正について、補正前1億4,049万円に対し、補正後は1億3,920万2000円となります。13節委託料128万8,000

円の減額は、番号制度に係るシステム改修事業、今年度分が終了し、委託料の不用額を減額するものです。この事業は特定財源があり、予算書13ページ、14款2項1目総務費国庫補助金の社会保障・税番号制度システム整備費を165万2,000円の増額補正をするものです。これは当初想定していた補助対象経費の見込額が上回ったため、増額するものです。

河口企画課長 26ページ、2款1項8目財産管理費、25節積立金のふるさと支援基金積立金2,000万円の増額は、サポート寄附として受け入れたふるさと寄附金2,000万円をふるさと支援基金に積み立てるものです。これによりふるさと支援基金積立金は、当初予算を2,000万円としていましたので、補正後の予算は4,000万円となります。次に2款1項9目企画費745万8,000円の増額は、サポート寄附として受け入れるふるさと寄附金の増額補正に伴うものです。内訳として8節報償費の報償金は寄附者への返礼品の購入費で、724万6,000円の増額で、当初予算を576万3,000円としていましたので、補正後の予算は1,300万9,000円となります。12節役務費の通信運搬費は寄附者へのお礼状等の郵送料で、3万9,000円の増額であり、当初予算を22万1,000円としていましたので、補正後の予算は26万円となります。手数料については、寄附者がクレジット払いやコンビニ納付、郵便振替でサポート寄附を納付した際に、市が金融機関等へ支払う手数料で、17万3,000円の増額であり、当初予算を23万4,000円としていましたので、補正後の予算額を40万7,000円とするものです。資料1、①ですが、ふるさと山陽小野田応援事業開始後のサポート寄附金受入額で、平成28年度の事業開始後の寄附金額を示しています。平成29年度の当初予算では、寄附額は2,000万円としていましたが、2月16日現在ですが、3,698万8,000円のサポート寄附がありました。②については、1月末までの返礼品人気ランキングベスト5です。

亀田選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会から4項選挙費3目市長選挙費及び4目市議会議員選挙費について、30、31ページ、3目市長選挙費529万9,000円の減額は、市長選挙の事務が終了したことにより、各節について実績額に応じた所要の補正を行うものです。主なものとして、まず13節委託料148万9,000円の減額は、ポスター掲示場設置業務の入札に伴う落札額の減によるもの64万8,000円、32、33ページ、同じく13節委託料の人材派遣委託料の入札に伴う落札額の減によるもの58万4,000円、19節負担金、補助及び交付金269万4,000円の減額は、選挙運動用自動車等の選挙公営負担金として、当初予算において見込んだ立候補予定者数4名と実際の立候補者数2名の差であり、その実績によるものです。4目市議会議員選挙費1,329万4,000円の減額も、市長選挙費同様に市議会議員選挙の事務が終了したことにより、各節について、実績額に応じた所要の補正を行うものです。主なものとして、11節需用費92万4,000円の減額は、消耗品費の候補者交付物の単価減等によるもの85万8,000円、13節委託料234万4,000円の減額は、ポスター掲示場設置業務の入札に伴う落札額の減によるもの143万7,000円、34、35ページ、同じく13節委託料の人材派遣委託料の入札に伴う落札額の減によるもの52万円、14節使用料及び賃借料245万7,000円の減額は、ポスター掲示場借上の入札に伴う落札額の減によるもの173万9,000円、19節負担金、補助及び交付金666万4,000円の減額は、選挙運動用自動車等の選挙公営負担金として、当初予算において見込んだ立候補予定者数30人と実際の立候補者数26人の差であり、その実績によるものです。

西原消防課長 9款消防費1項消防費1目常備消防費19節負担金、補助及び交付金の総額から1,758万6,000円減額して、9億3,391万5,000円とするものです。普通分担金は1,830万6,000円を減額し、特別分担金は72万円増額するものです。普通分担金の減額の主な要因は職員給与、手当等、歳計剰余金を精査したもので、特別

分担金は緊急消防援助隊フレームテントの増額と車両資機材等の入札減が主なものです。次に9款消防費1項消防費2目非常備消防費8節報償費、報償金、退職報償金を960万5,000円増額し、1,380万9,000円とするものです。今年4月以降に消防団員が9名退団しました。今年度末に分団長が4名、副分団長が2名、部長1名、班長2名等、幹部団員と勤続年数の長い退職者が増えたことが要因にあります。退職報償金については山陽小野田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に係る条例の支給表のとおりです。9款消防費1項消防費2目非常備消防費18節備品購入費、機械器具費、小型動力ポンプを5台購入するに当たり、当初予算820万8,000円から10万8,000円の入札減により810万円とするものです。

篠原財政課長 80、81ページ、12款1項2目23節償還金、利子及び割引料について、700万円減額しています。これは、繰越事業を含める28年度の事業に係る市債の借入れにおいて、利率が当初予算で見込んでいた利率より低い利率で借入れができたことなどにより、地方債利子を700万円減額しています。それから、このたびの補正予算について、歳入の特定財源の充当替えを行っているので説明します。26、27ページ、2款1項13目防災費において、補正額の財源内訳、特定財源欄の国県支出金のところで、国庫支出金15万5,000円増額しています。これは特定財源である国庫補助金の社会資本整備総合交付金について事業費の決算を見込んだ調整により2款1項13目においては15万5,000円増額し、62、63ページの8款3項1目河川費において15万5,000円を減額しているということで充当替えを行っています。ハザードマップの作成と印刷ということで8款と2款で業務が分かれていたので、そこにそれぞれ充当替えしたということです。

河野朋子分科会長 説明を受けましたので、順を追って質疑を受けたいと思います。まず、24、25の議会費について質疑はよろしいですか。続いて24、25ページの総務課関係。続いて26、27の情報管理費、財

産管理費、企画費について。ふるさと寄附金について、目標額を大きく上回ったということですが、一方、他市に出ていった数値はありますか。

河口企画課長 29年度分は確定申告中ですので、28年度について報告します。28年度に本市の市民の方が他市町村にふるさと納税をされたのが534人、4,660万3,547円です。

河野朋子分科会長 29年度については今後明らかになるということで、その辺りを出してください。

高松秀樹委員 サポート寄附金ですが、これは山陽小野田市のふるさと納税について、どういう媒体に出ているんですか。

河口企画課長 ふるさとチョイスに載せています。

高松秀樹委員 それはネットですか。

河口企画課長 ネットでふるさとチョイスに載せています。それから、カタログを作成して必要な方にとってもらって申込みということも当然あります。

高松秀樹委員 29年度、当初の目標550件、2,000万円で、今回大幅に増えたということですが、倍増したということで数字的にはいいのかなという気がするんですが、全国の情報を見てみると、結構多いところもあったりするんですが、倍増したことについて、どのような感じを持っていますか。

河口企画課長 平成28年の6月から返礼品を始めました。そのときには17事業所の51品目ということでしたが、29年度は4月から開始して、2月に再募集をして、21事業所から116品目が出てきました。品目

が増えたということもあります、ガラス作品が多く増えたということもありますので、ガラス人気というものもかなり大きく影響しているところであると考えています。それから天馬からプラスチック製のショーケースがあり、かなり件数が出たということもあり、それからジー・テイストから出ているおせち料理がかなりウエイトを占めているということで、このようなことが納税者の方に好んでもらえたのかなと思っています。

高松秀樹委員 市からはどのようなものを送っているんですか。

宮本企画課企画係主任 当然ながら市長の署名でお礼状送り、その中に観光パンフレットや市のお知らせを入れています。希望者に対してはふるさと便りを毎月送っています。ふるさと便りというのは、市の近況をお知らせするもの、企画課の職員が、例えば4月にこのようなことがありましたとかいうことを書いた手紙で、その中にも市のイベントなどのチラシを入れたりして、寄附者に郵送しています。

河野朋子分科会長 消防関係について。報償金が補正されていますが、退職者が予想より上回ったということですか。

西原消防課長 分団長が4名、副分団長が2名で、団幹部の退職が多かったということと、団員についても勤続年数が長い人だったということで、金額は増えました。

河野朋子分科会長 当初の予測を上回ったということですよね。

高松秀樹委員 消防団員がだんだん少なくなっているという話があるんですが、このようなトップの方が辞めるということは、どのような理由で辞められるのでしょうか。

西原消防課長 各分団の分団長が退職されて、後進に道を譲る形で若い団員を入団させようということで退職される方が多いと思っています。

河野朋子分科会長 9名退職されましたが、補充はどのようになっていますか。

西原消防課長 平成30年2月1日で424名の団員が在職しています。18名退団し、4月に各分団長から約10名の入団希望者があると聞いています。それから現在学生消防団員の入団する手続を行っており、数名の学生団員が入ってくると考えていますので、平成29年4月1日よりも若干増えるんではないかと思っています。

河野朋子分科会長 それでは、審査番号3の質疑を打ち切りたいと思います。職員の入替えを行いますので、休憩します。25分から再開します。

---

午前11時13分 休憩

---

---

午前11時25分 再開

---

河野朋子分科会長 それでは分科会を再開します。審査番号の4番について審査をしていきますので、執行部の説明をよろしくお願いします。

尾山教育部長 教育部長の尾山です。よろしく申し上げます。10款教育費ですが、今回の補正は主に決算を見込んだ調整と学校給食センターの建設工事の進捗状況を踏まえた予算の翌年度への繰越しです。5ページ、下から四つ目の枠になります。10款教育費を1億3,555万円減額し、補正後の予算額を33億6,383万円にいたすものです。この補正額には人件費の増額分が含まれています。これを除きますと、1億5,487万8,000円を減額するものです。次に、7ページ、表の一番下10款教育費6項保健体育費、学校給食共同調理場建設事業の一部6億4,583万6,000円を平成30年度に繰り越すこととしています。

それでは、これより各担当課から御説明させていただきますので、よろしくお願ひします。

三輪学校教育課長 学校教育課長の三輪です。よろしくお願ひします。70、71ページ、下半分の中ほどの10款2項2目18節図書購入費4万円と、次の72、73ページ中ほどの10款3項2目18節図書購入費2万円と、このページの一番下の10款4項1目18節図書購入費2万円の合わせて8万円の増額は、全日本オートレース選手会山陽支部からの寄附8万円の趣意に基づき、高千帆小、本山小、小野田中、埴生幼稚園それぞれに2万円分の図書を購入するものです。

古谷教育総務課長 教育総務課長の古谷です。よろしくお願ひします。72、73ページ、一番上の10款2項3目13節調査設計委託料4,737万6,000円の減額は、埴生小・中学校整備事業についてのもので、来年度の建設工事着工に向けて、今年度、実施設計を行っており、その業務委託料の入札減等に伴う精算、その下の地質調査委託料284万7,000円の減額も同様に入札減等に伴う精算です。続いて、このページの中ほどの10款3項3目15節工事請負費1,556万円の減額は、要因が二つあり、一つは厚狭中学校屋内運動場床改修工事の入札減に伴う1,134万円の精算と、埴生中学校教室棟屋上防水工事の入札減に伴う422万円の精算です。

井上中央図書館副館長 中央図書館井上です。74、75ページ、一番下の10款5項3目15節工事請負費2,545万2,000円の減額は、中央図書館のガスを熱源とする空調設備の更新工事の入札減に伴う精算です。続いて、76、77ページ、一番上の10款5項3目18節庁用器具費160万6,000円の減額は、同じく中央図書館の電気を熱源とする空調設備の更新工事の入札減に伴う精算、その下の図書購入費15万円の増額は、市民お二人からの現金の寄附それぞれ5万円と10万円を寄附の趣意に基づき、中央図書館で5万円分、厚狭図書館で10

万円分の図書を購入するものです。

和西社会教育課長 社会教育課長和西です。よろしく申し上げます。同じく、76、77ページ、中ほどの10款5項6目13節廃棄物処分業務委託料88万1,000円の減額と15節工事請負費457万5,000円の減額は、青年の家の入場ゲートの解体工事に係る入札減に伴う精算です。続いて、78、79ページ、一番上の枠内はいずれも埴生地区複合施設整備事業についてのもので、来年度の建物の建設工事着工に向けて、今年度は設計業務や土地造成工事を行っています。一番の上の10款5項8目13節地質調査委託料284万3,000円の減額は、国道に面している擁壁のかさ増しを考えていましたが、国土交通省との協議の結果、かさ増しは行わないこととなりましたので、予算を皆減、その下の家屋調査業務委託料42万8,000円の減額は入札減等に伴う精算、設計委託料2,269万8,000円の減額は、建物等の実施設計業務と土地造成・外構工事の実実施設計業務の入札減等に伴う精算、工事請負費1,488万9,000円の減額も入札減等に伴う精算です。

三輪学校教育課長 同じく、78、79ページ、下3分の1の部分ですが、いずれも学校給食共同調理場建設事業についてのもので、10款6項3目11節消耗品388万2,000円の減額は食器購入の入札減等に伴う精算、12節手数料28万円の減額は建築確認申請手数料で、建物の建設工事の一部を平成30年度に繰り越すことから申請を取りやめることによる予算の皆減、13節監理委託料159万7,000円の減額は、15か所の調理場で行った配膳室改修工事の監理業務委託料の入札減等に伴う精算、18節校用器具費1,019万4,000円の減額は、食缶購入の入札減に伴う精算です。次に、7ページ、事業の一部を平成30年度に繰り越すものです。表の一番下の10款6項学校給食共同調理場建設事業において、6億4,583万6,000円を繰り越します。繰り越しの理由は、昨年の秋から建築主体・附帯工事において、内部の壁や天井の下地を組み立てる軽量鉄骨壁下地・同天井下地工事の職人不足

が発生し、工事に遅れが出るようになりました。この職人不足は全国的な傾向で、元請業者と下請業者が懸命に職人の確保に努め、日曜日も工事を行って、遅れを取り戻そうと努力していますが、建築主体・附帯工事のみ今年度中に完成させるができる見込みであり、電気設備工事、給排水衛生ガス設備工事、空気調和設備工事の3つの工事と、厨房機器の設置作業は完成が4月下旬にずれ込む見通しとなりました。このため、電気設備工事、給排水衛生ガス設備工事、空気調和設備工事の3工事については、契約において部分払いをすることにしてしているため、年度末の出来高を踏まえ、工事請負金額の約15%、厨房機器については契約において全額精算払いとしているため、購入金額の全額を繰り越すものです。具体的には、電気設備工事で3,054万円、給排水衛生ガス設備工事で2,426万円、空気調和設備工事で3,192万円、厨房機器で5億5,911万6,000円を繰り越します。以上で、説明を終わります。慎重なる審査のほど、よろしくお願いいたします。

河野朋子分科会長 以上で教育委員会関係の歳出に係る説明を受けましたので、ページを追って質疑を受けたいと思います。70ページ、71ページありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。次72ページ、73ページ。

長谷川知司委員 小学校の委託料で結構落札減ということで四千七百何万ありますが、実際これ落札率がどれぐらいなのかということと、実際これで設計が可能と判断されるかどうか、その確認をお願いします。

尾山教育部長 委託料については、落札率は非公表となっていますので、ここでははっきりしたものは申し上げられませんが、おおよそで4割を切っているという状況です。設計業務についてはこまめに広島から来ていただいております、順調に進んでいます。

長谷川知司委員 落札率というよりも予算に対してこれだけ残ったということ

で、その予算に対してのこれで行って、どれぐらいかというのをお聞き  
できますか。

河野朋子分科会長 当初予算額は幾らですか。

尾山教育部長 予算額が7,780万2,000円です。決算見込額が現在の  
ところ3,042万5,322円の見込みです。

長谷川知司委員 落札金額については業者さんの意向だから何とも言えないと  
思いますが、このような低落札、低金額での落札についての要因という  
のがもし分かればお答えできますか。今後きちんとした設計をしてもら  
わないといけないということもありますので、別に全国的な動向なら支  
障ないですが、分かればお願いします。

古谷教育総務課長 これははっきりしたあれではないんですけれども、私の思  
うところでございますが、実施設計している業者さん、基本設計も携わ  
っていただいた業者さんです。地元との設計協議といいますか、基本計  
画の建設委員会にも頻繁に顔を出しておられましたので、状況がよく分  
かっているということで、是非ともこの仕事を取りたいという気持ち  
が強く働いたのかなと推測しております。

長谷川知司委員 今の答弁が業者さんもそうだと思いますね。ただ私が思うの  
は、基本設計と実施設計をなぜ分けるのかと。これが私すごく理解でき  
ないことなんで。要するに基本設計したところに実施設計を出すという  
ことは、骨に対して肉を付けるのに、よりシビアな肉付けができるわけ  
なんですね。ところが業者が違えばその肉付けするのが若干違ってくる  
のがあります。そのためにも基本設計と実施設計を一緒に出す方向で今  
後できるかどうか。

尾山教育部長 別々に出すというのは、以前、一般質問をいただいたときに総

合政策部長がお答えしたとおり、現時点での市の方針ということです。一緒に出すかどうかは教育委員会だけで決められる問題ではありません。市の方針として決定するわけですが、ただ今頂いた御意見等は企画にも伝えたいと思います。

笹木慶之委員 小学校、中学校を通してのお尋ねです。予算計上されていない費目ですが、学校の維持管理の問題です。老朽化した学校があって、修繕等を要するという要望がかなりあると思うんですが、年度末に全てそれらが解消されているかどうか。要は子供の安全、安心を考えるのであれば、早急に対応しなくてはならない事案もあるかと思いますが、その辺りの考え方、実態と対応を教えてください。

古谷教育総務課長 学校からいろいろ要望が出ます。まず優先的に何をするかといいますと、子どもの安全性を第一に考えて、それを最優先に対応するようにしています。学校の要望とこちらの判断が合わない場合もあると思いますが、個別の学校もですが、全体的なバランス取りながら、子供たちの安全が確保できるように、学校の営繕等については対応しています。年度末にできていないところがあるかもしれませんが、それは次年度に、学校と協議して対応させていただきたいと思っています。

笹木慶之委員 一般論はそういうことでしょうか、私は昨日も夕方にある学校に行きました。数年要望しているが、一向に改善ができていないという実態があります。前も申し上げましたが、学校に対しての改善計画は少なくとも3か年先を見据えたような計画、要望に対する回答はそのような対応をされていると思いますが、その辺りの実態を教えてください。

古谷教育総務課長 学校からの要望は、こちらでも検討し、金額が大きい工事になるようなものは実施計画に挙げておりますが、なかなかそれが実現していないという現状もあることは認識しています。引き続き予算を獲得すべく努力してまいります。

河野朋子分科会長 補正予算に関係することですか。

笹木慶之委員 急ぐものは急ぐという対応をしないといけないというのが補正予算の対応です。学校の先生方は異動によって替わるので、実態の引継ぎはされていると思いますが、ある先生が言われて駄目であった、次の先生が替わって来られた。また同じことを言うというような現象があるやに聞いています。これは要望として申し上げておきますが、その辺りの教育委員会としての事務事業の継承、引継ぎについては計画を持って、適切に現場に返していただきたいと申し上げておきます。

河野朋子分科会長 意見ということで受け止めてください。74、75ページ。

長谷川知司委員 図書館費の工事請負で空調工事をされています。空調工事について燃料は何であり、それに決めた経緯を教えてください。

井上中央図書館副館長 空調設備については都市ガスを利用しております。当初から付いていたものということで、基本設計の中で、今のまま新たな機器に付け替える場合と、全部を電気に変える場合の二通りを基本設計業者にコスト等を確認したところ、燃料的なコストは余り変わらないという結果が出たんですが、本体自体を変えると中の配管等の関係で大変高価になるという結果が出ましたので、元々付いていました都市ガスを利用する空調機に交換をしたということです。

河野朋子分科会長 76、77ページに行きます。

笹木慶之委員 青年の家の問題です。入場口の解体工事をしていますが、もう終わったんですか。

臼井社会教育課課長補佐兼青少年係長 現場はほぼ完了していますが、完了検

査等は終わっていません。

笹木慶之委員 入場口を解体するに当たり、他の施設の影響というか、関連工事のようなものは特になかったですか。

臼井社会教育課課長補佐兼青少年係長 糸根の松原が隣接していますので、粉じんが飛散しないように養生を行って、解体工事を行いました。それ以外は特にほかの施設に影響を及ぼすというようなことはなかったです。

河野朋子分科会長 78、79ページ。

笹木慶之委員 国交省との交渉といたしますか、話合いの中で、そういう話になったようですが、それはする必要がないのか、してはいけないということですか。どういう理由ですか。

臼井社会教育課課長補佐兼青少年係長 国交省と当初用地測量を行ったときには、既設のよう壁にかさ増しを行ってもよいというようなニュアンスだったんですが、今年度、設計協議に入りましたところ、国交省のかさ増しをすることはかなわないということになりまして、すり付けを土羽と水路をもって土留めをするという工法に変えました。

笹木慶之委員 国交省がしてはいけないと言ったわけですね。問題はそのことによって工事の著しい変更、あるいは面積の変更等が起こるのではないですか。敷地面積等の変更は大丈夫ですか。

臼井社会教育課課長補佐兼青少年係長 敷地面積については変更ありません。造成工事の工事費を減額する代わりに、平成31年度に実施する外構工事が上がっていく予定となっております。これは設計をしたときに雨水排水処理をどうするかといったところで流末の断面等を調べたところ、貯留槽を設ける必要があるということになりまして、貯留槽を設けるに

当たって、プレキャストコンクリートは31年度に集中して設置しようということになり、造成工事そのものの内容が当初見込んでいたよりも減った代わりに、外構工事に影響が出るということになっています。

笹木慶之委員 これは補正の中での説明ですが、そのような状況変化については担当委員会にそれなりの話をすべきではないかなと思うんですが、どう考えていますか。必要ないと思っていますか。

和西社会教育課長 今回、一連の工事の中で国交省との協議で、こういう事態になったのですが、担当としましては平成32年のオープンを目指しての工程がありますが、大きな工程の変化とは捉えていませんでしたので、報告等はしなかったというところがあります。

笹木慶之委員 大きな変化と捉えていないという考え方ですが、構造の変化が起こるでしょ。施設の中で、今まで話をしてきたこととの変化が起こるということは、図面を私はよく見れないですが、必要ないということなんですか。それならいいですけどね。今日ではなくていいですが、どこかで経緯をもう一回説明していただいたほうが、今後の審査がスムーズにいくと思いますが、いかがでしょうか。

和西社会教育課長 建屋本体の面積が変わったり、部屋の様式が変わったりとかいうことになりましたら、委員会で話をしなければならない事態だとは思いますが、今回は外構に関連することでしたので、先ほど申し上げたとおり、今年できないものが来年に変わってくるという形で、目に見える形ではそんなに大勢に影響はないと判断したということを改めて説明させていただきます。

河野朋子分科会長 今は補正でちゃんと説明を受けていますので、委員会でもこれ以上はと思います。

長谷川知司委員 今の話ですが、すり付け部分がどれくらい増えるかということで、そのすり付け部分の維持管理をどうするか、大きな問題だと思います。景観上も、もしそこに草が生え、その草刈作業で事故が起きるといった問題もあります。すり付け部分の維持管理は草が生えないような形にしてもらいたいというのが私の希望です。そういうことも地元の方は考えると思います。そういうこともあって笹木委員が言われたと思います。国道に面しているということは景観上、維持管理上大事なことだと私は思いますが、どうでしょうか。

臼井社会教育課課長補佐兼青少年係長 玄関前の部分はアスファルト舗装を考えております。多目的室前が真砂ないし砂利になろうと思います。維持管理については公民館長が行う施設になりますので、メンテナンス等に労力が余り掛からない形を考えたい。国道沿いについては植栽も考えていますので、同様に手間が掛からないといったことを考えて計画をしていきたいと思っています。

長谷川知司委員 植栽はいいですが、維持管理上、草が生えて危ないんです。斜面上の草をどうするかはよく考えてやってください。

河野朋子分科会長 意見ということでいいですね。

長谷川知司委員 設計委託料ですが、大体どれくらいの率で落札されているか教えてください。

臼井社会教育課課長補佐兼青少年係長 学校と複合施設を同時に発注しておりまして、落札率は同じです。およそ4割弱といったところです。

長谷川知司委員 先ほども言ったんですが、骨を作れば、その肉付けは、骨を作った人の意図が十分に分かるようにしたほうが、いい作品ができると私は思っています。ただ、お金で今までは分けていたという考えがあり

ますので、今後、これについては私も強力に一体でできるようにバックアップするような方法を取りたいと思いますので、皆様方もこの仕事についてはいい仕事をされるようお願いいたします。

河野朋子分科会長 先ほどの学校の件と同じことですので、重ねて言われました。ほかにありますか。

高松秀樹委員 食器購入の入札減が出ているんですが、この減によって食器の価格というのが幾らになったんですか。

井上学校教育課技監 今回の御質問は一枚当たりの単価ということでございますか。

河野朋子分科会長 トータルです。

井上学校教育課技監 消耗品につきましては、予算2,970万7,000円に対して2,581万2,000円での契約になっていますので、87%ぐらいです。そのぐらいで下がっております。

高松秀樹委員 これは何セット、そして皿とか箸とかいろいろありますよね。どういうものを購入されるんですか。

井上学校教育課技監 購入しましたのは5,550セットでございます。このたび購入しましたのは、トレー、温食用の食器が2種類とパン皿、副食を入れるお皿が都合5種類の食器、皿になります。

高松秀樹委員 素材は何ですか。

井上学校教育課技監 PEN樹脂。ポリエチレンナフタレートの樹脂製になります。

高松秀樹委員 ちょっと予算補正から離れるんですけど、今ある食器を今後どうするかというのは既に決定されているんですか。

井上学校教育課技監 まだ具体的にどうするかというところまではちょっと至っておりません。

長谷川知司委員 このアルマイト食器の利用について、私が一般質問で大分前にしております。まだされていないというのはちょっと後手後手になっているのかなと感じております。

井上学校教育課技監 もし全量処分ということであれば環境衛生センターが引き取ってくれるというのは確認をしておりますが、前回の一般質問、委員会等で有効活用というお話も出た中で、そちらについては具体的に検討をしております。

長谷川知司委員 いつまでされる予定ですか。

井上学校教育課技監 ちょっと軌道に乗ってから考えたいと思っております。  
例えば希望者の方に差し上げるものがあるかどうか、どのぐらい差し上げられるものが残っているかというのは、実際に現地では調査をしておりますし、そんな時間がありません。これを売るという話になりますと、中古品、かなり汚れたものをどの価格で売ったほうがいいのかというこの辺もはっきり出ている指針というものがありませんので、処分すればその分だけ金属でお金になるというのは確認をしておりますけれども、これを有効活用と申しますか、必要な方に差し上げるというところまでは、済みません、ちょっと内部の議論まではいっておりません。

河野朋子分科会長 お昼になりましたけど、最後まで少し延長させていただいていいですか。申し訳ありません。

長谷川知司委員 私はあくまでも市民に対して、欲しい人がいれば有償でいったらどうかということをしたと思います。それを言うことによって、市民にこういうことを欲しいという方があれば、それをもっていろいろな活用をされると思うんですね。私たち行政だけの考えじゃなくて、市民の方はいろいろな考えを持っていらっしゃると思いますので、そういうことを特に市民優先で検討していただきたいという希望で終わります。

河野朋子分科会長 こういった意見がありますので、もう1回改めて受け止めていただきたいということです。ほかに給食関係のところはよろしいですか。今は78、79ですが、なければ債務負担行為のほうに移りたいと思います。では、債務負担行為の繰越しのところについて。

高松秀樹委員 説明では工事に遅れが出るという説明だったんですが、最終工期は恐らく間に合うだろうと思うんですが、その辺もう少し詳しく説明をいただけますか。

井上学校教育課技監 先ほど申し上げましたとおり、現在発注しております工事について、職人不足により遅れが生じておりました。建築主体工事については予定工期で間に合いそうなんですけれども、それに附帯する設備3工事と厨房の機器購入については、3月の工期ではちょっと終わらなくて4月末に約1か月程度遅れそうなんです。外構工事については、先日発注したところですが、当然8月のリハーサルまでには間に合うようにということで、今週担当業者の監督と話をしたところ。9月3日が本格オープンですけども、これには絶対に間に合うようにということで、一応7月末の工事については、外構も含めて完了で今のところ変更はありません。

高松秀樹委員 主体工事は間に合うと。そのほかの電気とか給排水、空調がという話なんですけど、主体工事って大体いつ完了して今現在どのぐらい

の進捗率なんですか。

森重教育総務課主査 建築主体工事の現在の出来高ですけれども、1週間前ですが2月13日現在で約86%、建築主体は出来高として挙がっております。当初であれば2月末を目標にしていたんですけども、契約履行期間が3月19日の契約です。今これに向けて建築主体は動いております。ただ、先ほどありました設備の3社は建築工事が終わらないと工事ができない部分がありますので、これが若干4月にずれ込むということです。

長谷川知司委員 今口頭で工期がずれたことに対して様々な調整が間に合うということですが、これはやはりタイムスケジュールを表にして資料として出させていただきたいんですが、それによってどのような障害が起きるかということも一緒になって検討したいと思います。

井上学校教育課技監 30年度当初予算の説明資料に、今後の8月末までの本格供用開始までのスケジュールをバーチャートにしたものをお付けしていますので、それをこちらに改めて出し替えたほうがよろしいですか。

河野朋子分科会長 またそれは、予算のときでよろしいですよ。すぐにそれは準備できますか。それをコピーしていただいてもいいですけど、準備ができるようでしたら少し休憩して。すぐ出せますね（「はい」と呼ぶ者あり）ではちょっと資料の準備ができるまで暫時休憩いたします。

---

午後0時6分 休憩

---

---

午後0時9分 再開

---

河野朋子分科会長 それでは分科会を再開します。資料が整いましたので、引き続き審査します。今後の工程表も示されましたので、改めて質疑があればお願いいたします。

長谷川知司委員 確認ですが、建築主体工事は3月19日で年度内検査引渡しとあります。それに対して、空調、厨房は最初どれぐらいの工期だったんですか。

井上学校教育課技監 空気調和設備工事、電気設備工事並びに給排水衛生ガス工事については、建築主体附帯工事と同じ平成30年3月19日でした。厨房機器購入については、平成30年3月26日が納期ということで契約をしています。

長谷川知司委員 先ほどの繰越明許等の理由の中に職人不足ということですが、建築が終わればほかの工事も同じ工期であれば終わるかなと一般の人は思うんですが、その説明をお願いします。

森重教育総務課主査 4社で本来であれば協力して工程会議等で詰めて3月19日に全て設備も含めて完成ということで工事を進めていました。しかしながら、説明したように職人不足、建築の工事が遅れて設備の器具付け等が残ってきますので、どうしても設備の3社については工期内の完成が難しいという状況が現在起きております。

長谷川知司委員 確認ですが、建築は工期が3月19日ということであるがそれは余裕を持った最初の工期であり、早く建築のほうが進み、それに対してほかの空調、電気等が追隨して最終的には四つとも3月19日には終わるが建築自体の余裕がなくなったために、ほかの工事も遅れざるを得なかったという理解でいいかどうか。確認をお願いします。

井上学校教育課技監 そのとおりです。

高松秀樹委員 繰越明許は出ていますが、当初の予定の繰越明許額というのは幾らだったんですか。繰越しするわけでしょ、ゼロだったということでは

すか。（「年度内に終わるんですもんね」と呼ぶ者あり）

河野朋子分科会長 いいですか。スケジュール表を見て説明が分かりやすくな  
ったと思いますし、理解がある程度いけたかなと思いますけれども、更  
に質疑があれば。よろしいですか（「なし」と呼ぶ者あり）なければここ  
で審査番号4番に係る質疑を終わりたいと思います。お疲れ様でした。  
時間を過ぎて申し訳ありませんでした。以上で分科会を閉じます。お疲  
れ様です。

---

午後0時13分 散会

---

平成30年（2018年）2月21日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 河野朋子